



「医療的ケア児」とは、生活を送るうえで日常的に医療的ケアを受ける必要がある児童のことをいいます。近年の新生児医療の発展やNICU（新生児集中治療室）の整備促進を背景として、難病や障がいをもつお子さんの命が救われている一方で、医療的ケア児は増加傾向にあります。令和3年度の厚生労働省の調査によると、全国の医療的ケア児（在宅）は推計約2万人とされています。



医療的ケアの主な種類

経管栄養

飲みこむ働きが弱いと、呼吸気管に食べ物などが入り、肺炎になるおそれがあります。そのため、チューブを使って胃などに直接、栄養を送ります。



酸素療法

呼吸機能が弱く、常に酸素が不足している場合、室内の空気より高い濃度の酸素を投与します。酸素ボンベや酸素濃縮装置を使用します。



血糖値測定・インスリン注射

生まれつきI型糖尿病のお子さんの場合、毎日の血糖値測定と、インスリン注射が1日に何回も必要になることがあります。



導尿

何らかの原因で、自力でおしっこを出すことが難しい場合があります。カテーテルなどを使って、膀胱のおしっこをきれいに出します。



吸引

唾液の飲みこみや痰を吐き出す力が弱いと、分泌物が喉にたまって息苦しくなります。そのため、チューブなどで吸引して取り除きます。



気管切開の管理

呼吸機能の低下が原因で、口や鼻から十分に呼吸ができない、栄養が摂れない場合などに、気管を切開して機器を着けます。



このほか、皮下注射や継続的な透析なども医療的ケアに含まれます。

栃木県医療的ケア児等支援センター「くくるん」のご紹介

医療的ケアのお子さんとそのご家族、関係者の皆さんが、気軽に相談ができる支援センターです。「くくるん」は、おくるみに「くるん」と包まれて子どもがスヤスヤ眠るような、安心できる場所であって欲しい、多くの人たちがつながって、くくられていく「くくる」という願いから名づけられました。沖縄語で「くくる」は心のことです。心がつながるやさしい場所です。

☎ <https://kukurun.org> ☎028(678)4601 ☎028(665)7744



↑厚生労働省
医療的ケア児等
とその家族に対する
支援施策